

第2回邑楽町議会
議会報告会・意見交換会

日 時 令和6年1月18日(木)
18時30分～20時
場 所 邑楽町役場3階 大会議室
司会進行 瀬山 登

次 第

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 議員自己紹介
4. 議会報告
 - ①議会運営委員会
 - ②総務教育常任委員会
 - ③産業福祉常任委員会
 - ④議会広報委員会
5. 質疑応答
6. 意見交換会
テーマ：議会に対する意見・要望について
7. 閉 会

出席者

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

1. 開 会

○司会（瀬山登副議長） 皆さまこんばんは。定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日の議会報告会及び意見交換会にたくさんの方にご臨席いただきまして、誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます副議長の瀬山登です。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入る前に、元日に発生しました能登半島地震で亡くなられた方々が、昨日までに232人報告されております。哀悼の意を込めまして、1分間の黙祷を行いたいと思います。全員のご起立をお願いいたします。

黙祷を開始。

黙祷を終わります。ご着席ください。

それでは会議を始めます。

2. 議長挨拶

○司会 初めに、邑楽町議会を代表いたしまして、黒田重利議長からご挨拶をさせていただきます。議長よろしく申し上げます。

○9番 黒田重利議長 皆さんこんばんは。初めに、令和6年能登半島地震において、多くの尊い命が、奪われ、今もなお懸命な救出活動が行われております。亡くなられた方のご冥福を祈り、また、震災に遭われた地域の皆さまの一刻も早い復旧を祈り、お見舞い申し上げます。

皆さま方には、夕方夕飯時の大切な時間を、私たちの報告会、また意見交換会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。前回の報告会から約4年という時間が経ってしまいましたが、今日も一生懸命やっていきたくと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また次第にありますように、各委員会からの報告となります。私たちも一生懸命報告いたしますが、至らない点等々あると思いますが、どうぞご了承いただければと思います。

結びに、ご参会の皆さまの、ご健康とご多幸を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 議員自己紹介

○司会 続きまして、議会議員の紹介を申し上げます。紹介につきましては、自己紹介という形で、山本裕子議員から順次紹介させていただきます。お願いいたします。

○1番 山本裕子議員 7区上下西宿の山本裕子です。よろしくお願いいたします。

○3番 武井清二議員 1区の武井清二でございます。よろしくお願いいたします。

○6番 蟹和孝一議員 皆さんこんばんは。3区の蟹和孝一です。よろしくお願いいたします。

○5番 神山 均議員 11区の神山均と申します。よろしくお願いいたします。

○14番 松村 潤議員 22区の松村と申します。よろしくお願いいたします。

○9番 黒田重利議員 16区議長の黒田重利です。どうぞよろしくお願いいたします。

○12番 塩井早苗議員 はい。15区光善寺の塩井早苗です。どうぞよろしくお願いいたします。

○13番 原 義裕議員 皆さんこんばんは。20区の原と申します。よろしくお願いいたします。

○8番 小久保隆光議員 7区の小久保隆光と申します。皆さんよろしくお願いいたします。

- 11番 松島茂喜議員 33区新中野松島茂喜と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 7番 佐藤富代議員 11区佐藤富代と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 4番 新村貴紀議員 皆さんこんばんは。10区の新村貴紀と申します。よろしくお願ひいたします。
- 2番 三ツ村由紀議員 29区本郷江原の三ツ村由紀です。よろしくお願ひいたします。
- 10番 瀬山 登議員 はい。私12区の瀬山登と申します。今、副議長を仰せつかっております。よろしくお願ひいたします。

4. 議会報告

○司会 それでは次に、議会報告に入らせていただきます。4つの委員会から順次報告をいたします。そのあと質疑応答を行います。最初に塩井早苗議会運営委員長から報告させていただきます。塩井委員長お願いします。

○12番 塩井早苗議員 議会運営委員会から報告させていただきます。声の方は届いてますでしょうか。はい。すみませんありがとうございます。

まず、議会運営委員会では、仕事の内容としまして、多数の議員で構成される議会を円滑にしかも効率的に運営するために設けられた委員会であります。議長の諮問的な性格を帯びた機関です。

1つ目として、議会の運営に関する事項ということと、2つ目、議会の会議規則や委員会に関する条例等に関する事項。3つ目、議長の諮問に関する事項、そんなようなことを審議いたします。報告の内容ですが、委員会の方はちょっと割愛させていただきます。委員会の委員長副委員長等の人員は、この通りです。

報告事項としまして、まず1番、タブレット端末の導入。この中で、議会報告会は先延ばしの状態がありました。過去の業績を報告させていただきます。

令和元年からの議会改革の一環として、議会基本条例の制定やIC化として、タブレットの導入が検討され、令和3年9月から本格的にタブレットを導入することとなりました。データ、紙ベースから脱却することで、森林保護やCO2の削減はもちろんですが、データの一元化や事務作業の効率化、時間の短縮、作業負担の軽減を図ることができました。近隣市町村でもいち早い導入でありました。以前は決算のとき、それから、予算案のとき、こんな厚いものを持って、階段をとととと、のぼったのですが、実は、今はこれ1台です。これ1台をもって、議会の前にはこれに情報が全部、議会事務局から入ってきますので、これを先読みしといて、それで議会に臨みます。そんなふうになっております。このことは、近隣市町村へ波及効果が大きいです。

タブレットに対する視察の受け入れとしまして、山梨県町村議会議長会、とか、議会運営委員長協議会の方がおいでになったり、福島県楡葉町から、あと千代田町からも視察においでくださってます。また、第4回定例会、12月の議会では、板倉町と明和町議会から傍聴したいとの問い合わせがあり、多数の議員さんたちがお見えくださいました。昨年も上野村の方から、このタブレットの導入について、事情、内容を教えて欲しいということで、議会事務局の職員の方が対応してくれまして、上野村まで出向いて説明をしてきたそうです。こんなように、他市町村から比べますと、タブレットの導入、いち早く行っております。この目的を果たしていきたいと思ひます。

以上です。ありがとうございます。

○司会 続きまして、原義裕総務教育常任委員長から報告させていただきます。

○13番 原 義裕議員 皆さんこんばんは。ただいま、紹介いただきました総務教育常任委員会からご報告いたします。

所管はですね、総務課、財政課、会計課、企画課、税務課、学校教育課、生涯学習課、住民保険課、以上8課がですね、所管になっております。これよりですね、報告いたします。

こちらですね。電子黒板をご覧くださいければと思います。令和4年度呂楽町行政評価結果でございます。この表はですね、町で策定しました呂楽町第6次総合計画後期基本計画にあります、43の施策を各担当課及び副町長、教育長により、役場内で評価し、その結果を町ホームページに、昨年12月7日付で町が公開をいたしました。

今回の報告会では、この中から総務教育常任委員会の所管に関わる施策のうち、総合評価平均点77.74点を下回る項目について、概要と主な課題を説明させていただきます。つきましてはですね、課題解決のため皆さんからご意見、ご要望をいただき、委員会活動に反映させていきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、説明に入ります。例えばですね、ご覧いただいています評価ですが、今回のこの評価につきまして、

「<見えないよ。>の声あり。」

見えない。はい。大丈夫ですか。上からですね、順にご説明させていただきます。

まず、9番、これですね。消防力と緊急体制の充実ですが、総合評価点は73.88点で、担当課はですね総務課になります。主な課題は、少子高齢化による、人口減と被雇用者の増加等の要因になります。消防団員の確保に苦勞しているということでございます。

次に11番、危機管理体制の整備ですが、総合評価点は62.5点です。担当課は総務課になります。主な課題は、台風などの水害時に、時系列でどのような行動をするのかを、事前に作成しておくべき行政区ごとのタイムラインが作成率8.8%と、極めて低い実績となっています。また防災行政無線戸別受信機配置世帯数は、目標値150世帯に対して、42世帯と、これも低い実績値になっております。

次に、21番、交通環境の整備ですが、総合評価点は70点で、担当課は建設環境課と企画課になります。ここでは、当委員会所管の企画課に関わる項目について、ご説明させていただきます。主な課題は、公共バス利用者数が年間の目標値、2万3600人に対して、令和4年度の実績値では1万1732人であり、目標値の半数以下となっております。

次に30番ですね。社会教育の振興と生涯学習社会の推進ですが、総合評価点は59.45点で、担当課は生涯学習課になります。主な課題は、各種生涯活動における講師を、確保するため、講師指導者バンクに登録していただく施策を講じておりますが、策定時から実績はゼロで推移しております。

次に32番ですが、スポーツの振興ですが、総合評価点は64.38点です。担当課は、生涯学習課になります。主な課題は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会体育施設の利用者や各種スポーツ教室における参加者数が減少し、評価点が低い結果になりました。しかし今後ですね、町民ニーズの変化に対応して、企画運営が必要になり、早急な対応が求められております。

次に38番ですが、情報共有と町民参画の推進ですが、総合評価点は70点で、担当課は、企画課になります。主な課題は、おうらお知らせメール登録者満足度調査の回答率が低く、パブリックコメントを実

施における意見数も実績値が低い状態であります。

最後にですね、41番、効率、効果的な行政運営の推進ですが、総合評価点は70.49点です。担当課は総務課及び企画課になります。主な課題は、機能的な組織の構築と、職員の資質向上です。

以上、7つのですね、基本政策が総合評価点を下回っている状況に鑑み、当委員会では、その原因を調査し、事業内容の改善や新規事業の策定などを町行政に提案させていただきたいと思っております。また、一般質問を始め、予算、決算審議など積極的に質疑を行い、町発展のために当委員会の役割と責任を果たしていきたいと考えております。以上がですね、総務教育常任委員会の報告説明とさせていただきます。

ご清聴いただきまして、大変ありがとうございました。

○司会 続きまして、松村潤産業福祉常任委員長から報告させていただきます。

○14番 松村 潤議員 ただいま紹介いただきました、産業福祉常任委員会の松村です。それでは説明させていただきます。

委員会の構成については、ご覧のようになっております。それで当委員会ですね、所管の課についてはですね、福祉介護課、それから健康づくり課、子ども支援課、農業振興課、農業委員会、商工振興課、建設環境課、都市計画課が、8課がですね、所管の課になっております。

それから、報告事項につきましてですけれども、令和5年のですね、11月7日から9日まで2泊3日です、臼杵市の有機の里づくりを視察して参りました。それについてですね、ご報告をさせていただきます。

ナンバー1ですけれども、臼杵市、ナンバー1としてですね、臼杵市の有機の里づくりっていうことなんですけれども、これ大分県臼杵市ですけれども、視察の目的はですね、様々なこの事業がですね、各自治体で行って展開しておりますけれども、もうその様々な事業のですね、先進地を視察することで、知見を深め、知り得た知識を正確に反映させることが1つの目的の1つであります。なぜこの地域なのかということですが、臼杵市はですね、地形と地質に恵まれ、きめ細やかでまろやかなやわらかい水にも恵まれております。このまろやかな水を利用して、醸造業が1600年ごろから始まって、味噌、醤油、酒造りや質素儉約の中で、知恵を絞り、生まれた共同料理など、多様な食文化が発展してきました。

また、食文化に加え、有機農業や地産地消も推進しているということでもあります。日本で唯一、市が管理運営する、臼杵市土づくりセンターがあります。この土づくりセンターでは、草木等資源、主原料として完熟堆肥を生産し、生命力のある土づくり環境を整備し、生産者や消費者とともに食の重要性について理解を深めております。こうした臼杵市の活動は、エスディージーズ（SDGs）もその目標と合致し、持続可能なまちづくりに繋がるものであると思っております。そういった様々なことから、群馬から遠いところでありましたが、臼杵市を選んだ理由であります。

次にですね、有機の里づくりの土づくりからということで、ナンバー2の資料をお願いいたします。ナンバー2ですね。うん。はい。そうですね。はい。うちですね、昨年取り組みですけれども、農業の基本は土づくりからということで平成22年8月に決議し、臼杵市土づくりセンターを開設して、外部肥料や化学合成農薬を使わずに、臼杵市夢堆肥を製造しています。持続可能な循環型農業に取り組んでいるということでもあります。

この新しい土づくりセンターでの夢堆肥の製造工程ですけれども、ナンバー3の資料、お願いいた

します。これです。はい。そうですね。この左の図にですね、原料搬入とありますが、原材料に、先ほども申し上げましたけれども、草木それから竹とかそういった理由ですね、80%練り潰し、練り潰しそれにとんぷんを20%入れ攪拌かき混ぜる一時発酵。それから2次発酵槽と、様々な工程をですね通ってストックヤード。ストックヤードに保管されます。そして、この外側で保管する場所で、水分調節と注水を行いながら、約6ヶ月かけて、繰り返し発酵させて完熟させるということになります。完成間近には、堆肥の温度が80度になります。私も完成間近な。堆肥の中に指先を入れてみましたんだけど正にあったかいと動いております。温度が80度になると、どういうことになるかって言いますけども、どういうことになるかということですけども、実は草の実の草のみが、死滅するというので、雑草の発芽が心配ないということなんですね、このセンターで、そういうふうに製造されてる臼杵夢堆肥は、年間1600トン製造しております。製造された夢堆肥はバラ売りで袋売りにありまして、バラ売りで1トン5000円で販売し、袋詰め売りには10キロ300円で、提供しているという、いうこととなります。臼杵夢堆肥が手に入りやすく、農業者が有機農業に取り組みやすい環境づくりを行っているということになります。生産者が安心して、有機農業に取り組むことができるように、行政が、関わりながら進められていくことを私たちは学んできました。行政が熱い思いで、地域農業の盛んなところにとしようと、行政側の努力から始まるのではないかと。そして、行政がリードし、生産者、町民が一体となって初めてできるものと思っております。

次にナンバー4の資料、お願いいたします。ほんまもん、農産物認証制度についてですが、臼杵市では独自に、ほんまもん農産物の、認証制度を作っております。この制度は、市が生産工程の記録を審査し、栽培期間中に化学肥料が使われてないことが、確認できた農産物を市長が、承認することになっております。市が農産物に化学肥料や化学合成農薬を使っていないことを市が認めているということになります。なぜ認証制度を設けたのかと伺いますと、臼杵市のほんまもんの農産物と先ほどお話をさせていただきましたが、化学肥料や化学合成農薬を使うに、栽培した元気な畑の農産物といいます。臼杵市では、この農産物の認証制度を独自に創設したことによって、市内での地産地消を広げ、さらに販売店と利用飲食店の拡大を目指していこうということになります。認証していることによって、消費者が安心して食べられるということでもあります。安心安全なものを市民の皆さまに提供していきたいという思いが、ここにあるということになります。現在では、圃場ごとの認証となり、金のシールが張られて、それが目印となっております。本来のここにですね、実物を持ってきて、金で書いてあるんですね、文字を見ていただきましたんですけど、ちょっと今日は用意ができなくて申し訳なかったです。

それから、さらにですね、ナンバー6の資料、すいません。ナンバー5の資料をお願いいたします。はい。これですね、ここに、金の字に「ほ」と書いてあるね、これはほんまもんの農産物ですよ。これを見ることによって、これは無農薬の野菜であるってことはわかるように、このようになっております。いやそれじゃ、次に行きまして生産拡大対策実績ですが。

ナンバー5の資料をですね、行政がリーダーシップをね、どう変わったのかってことですけども、数字が示しております。有機農業生産者のCですけども、ほんまもんの農産物の生産者は、平成23年は10戸のですね、生産者がそれでも、それからですね令和3年度は50戸に増えたってこととなります。実に5倍に増えたってこととなります。有機農業生産法人もですね、2社から、7社。増えたって

いうことであります。また、有機農業生産面です、ね耕作面積もです、ね、ほんまもん農産物では、2ヘクタールから20ヘクタールへ、そして、法人の方もです、ね、15ヘクタールから50ヘクタールに、増加したってということなんです、ね、生産性の確定額の数字からも見てとれると、よくわかります。

さらにです、ね、流通販売の強化対策についてです、ね、ナンバー6の、資料をお願いいたします。このところがです、ね、関心のあるところでもあります。つまり、流通販売の強化対策について得るものが多くありました。先ほどもお話いたしました、が、まず、有機農業や有機農産物に対する市民の理解や認知が広がっていること。市内の地産地消を目印にしていること、そして生産者や販売店両飲食店などの増加を図るという、プロセスを踏んでいることでもあります。具体的には、ほんまもんの農産物認証制度を制定して、有機の農業の別の供給源をふやし、そしてブランド化したってということでもあります。さらに、販売店側にほんまもん農産物取扱店を、認定して、販売網の確保と拡大を図っております。販売店としては、Aコープアニマード、Aコープ野津、生協コープ大分、関、青果八百屋六角など、ありますが、本当にです、ね、たくさんの販売店があるということです。また宅配取り扱いとして、槌本農園、ヒヤクマスなど多くの販売店が、全国販売への流れができていているということでもあります。さらに、ふるさと納税の返礼品としても、有機栽培した野菜例が使われております。土販売の強化については、このように、生産、販売が全国につながっているということでもあります。

それからもう1つ大事な点があります。最後にナンバー7の資料、お願いします食農教育の推進ということですが、臼杵市は、未来ある子供たちの健康を守りたいということで、有機農産物を学校給食に取り入れております。有機農産物を学校給食に取り入れてくる町が子供たちがどのように変わったかということでもあります、ね、例えば、重度のアトピーや、アレルギーだった子供たちの症状が改善されたということでもあります。大変すばらしいことだと思っております。私も、まずちょっと前です、ね、大泉町にある寄木戸地区に行きました。そこである婦人からお話を伺いました。子供がアトピーで苦しんでるときに、様々な薬をつけたり、お医者さんに行っても治らなかった。しかし、有機栽培で育った作物を食べるようになったら、アトピーが治ったというようなお話を聞くことができました。これは、子供たちだけの問題ではなく、大人でも同じことがいえるわけでありまして、日々の食事を有機野菜や無農薬野菜に変えることによって、病気が治り、健康な体を維持、増進するということでもあります。つまりこれは予防医療であり、医療費の削減に繋がる。社会貢献にも繋がっていくこととなります。有機農業の推進は、学校教育と表裏一体の関係にあるのかなと思っております。

また、臼杵市は、学校給食の供給の他にも、有機オーナー農園や有機触れ合い農園を開設しております。苗づけから収穫体験を行っております。子供たちから大人まで、老若男女が集まり、コミュニケーションをとりながら、有機農業を楽しんでいくことでもあります。臼杵市の有機の里の視察は、今後の邑楽町における農業のあり方に対して、参考になる視察となりました。

以上で有機の土づくりについての説明を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○司会 続きまして神山広報委員長から報告させていただきます。

○5番 神山 均議員 どうもいつもお世話になります。入ってます。もっと近づけた方がいい。議会広報委員会から、報告をさせていただきます。お手元の資料の中にはです、ね、次第のところ若干報告事項が記載をされておりますので参考にさせていただければというふうに思います。

こちらでもですね、議会広報委員会は、議会だより編集資料の収集、校正、広報活動を通し、議会が町民の皆さまにとってより身近な存在となるよう、調査及び研究する委員会でございます。

委員会構成につきましては、6人の委員で構成をされております。

次にですね報告事項でございますが、こちらの方には大きく3つございます項目がございます。

1としまして議会だよりの発行でございます。年4回発行の議会だよりは、議会からの、情報発信の役割の1つとして、定例会等での議決内容や、各議員の一般質問などを中心に編集をされております。また、休憩室や私のふるさとでは、町民の皆さまに寄稿いただくなど、紙面の充実に大きな役割を果たしております。この議会だよりにつきましては、創刊号というのが昭和53年4月の20日が創刊号でございます。まして、ございまして現在178号について編集を進めているところでございます。

次に2としまして各議員の政治信条の掲載についてでございます。昨年4月の町議会議員選挙が無投票という結果になり、選挙公報が発行されなかったため、住民の皆さまに、各議員の政治信条、政治信条などをお示しできなかったことを踏まえ、この1月より、町ホームページに各議員の政治信条を掲載させていただきました。

次に3としまして、YouTubeによる議会中継についてです。昨年、令和5年9月の町議会定例会から、YouTubeのライブ配信を開始いたしました。これまで業者委託により、町ホームページ上での定例会の録画配信を行ってききましたが、配信まで2週間程度の準備期間を要していました。このため、ライブ配信については、議会改革を進める上での必要性や見直し意見などを踏まえまして、そして検討した結果、よりスピーディーな配信ができることや、業者委託ではなく、みずから行うことにより、経費の削減にもなるため、実施をさせていただきました。

議会広報委員会からは雑駁な説明でございますが、以上でございます。

よろしく願いいたします。

○司会 各委員長から、報告が終了いたしました。

5. 質疑応答

○司会 各委員長から、報告が終了いたしました。ここで質疑を受けたいと思います。質疑応答については、時間の都合上、おひとり様につき3分程度で行いたいと思いますので、ご了承願います。

また、質問される方については、最初に、行政区とお名前を述べてから質問を願います。それでは、質問を受けたいと思います。質問ありませんか。

はい。はい。一番前の、男性の方をお願いしたいと思います。マイク、今用意しますので、お待ちください。はい。はい。どうぞ。

○参加者 皆さんこんばんは。議会報告、ご苦労さまでした。私は、今日来てここで質問するということについて、ちょっとキツイ質問をしたいと思います。その辺、ご了承願いたいと思います。3分で切られましたので。5区のコマツバラと申します。

もっと細かく質問していきたいと思いましたがでも特にその中、産業福祉常任委員会で今回研修に行かれた臼杵市、まず私が気に止めたのは何で臼杵市なのか。オーガニックっていうのは、群馬県の甘楽町それから、近くの栃木県小山市、市貝町、塩谷町でもやっています。今日の報告を聞いて、まちづくりというところの強調点がありましたけども、それも他のところもやっています。今日説明された資料

はほとんど、インターネットにおける資料です。行かなくてもすぐわかります。あえて何で臼杵市に行ったのか。それが疑問でありませんとするのは、年度の中で当然研修経費をとると思います。今回、議員さんが総勢して行って相当のお金が出てるんです。町の財政見ても、そんな余裕が邑楽町にないんです。

最後に聞きますけども、私は大分の中津に毎年、5年から6年、2日から3日間仕事の関係で行ってました。観光地もほとんど行きました。皆さん方が行った観光スケジュール見ますと、庁舎に行ってこういう質問して内容を聞いたのは、たかが3時間、ところがこの旅行2泊3日の中で、行ったスケジュールを見ますと、7時間以上は見学です。行ってる間、食事をしてる間、その移動中、7時間以上見学なんです。それも全部公費ですよ。どっかの国会議員さんが、フランスでエッフェル塔でやっとなのと同じ様で投資したら、それなりの効果を持たなきゃいけないと思いますよ。だからその辺をきっちりわきま民間でも、意思統一されて反対者がなかったのか。もっと近いとこか、遠すぎますよ。1泊2日ぐらいで良いのではないか。他にもやってるところあるんじゃないですか、という意見調整そういうプロセスが構成されて、最終的に皆さんの総意でここに決まったのかということをしたいたいということと。

ましてやですね、例えば館林の市議に知人がいます。その方に聞いたら、例えば館林市議は研修行くとすると全員が研修レポートを書くそうです。ですから、私が要望するのは全員の研修レポートを書いて開示してください。

それと、今回のこの研修で町の公費、我々の税金です税金をいくら使ったのか。皆さん方が実費で払った金はいくらなのか。ちゃんと明確に出してください。大変貴重な税金を、とかく行政は前年取った予算が使い切らないと来年の予算取りに、大変だということで使い切りを念頭に入れて、こういう行事を組むということが多と思うんですよ。そうじゃ駄目です今の時代は、そんな感覚じゃ。そのことを私、強調したいと思います。

回答ください。はい。今終わりましたけど、何でこんな質問をしたかっていうのは、この次の質問事項のときに、もっと説明します。

○司会 回答については。

○14番 松村 潤議員 一応、1つ目の方ですね。はい。ご質問ありがとうございます。これは諸侯といえ、そこで決まりまして、九州の大分県臼杵市に行ってきました。これはその伏線っていうのは、6月の議会のときですね、このオーガニックに対しての、給食に対してのご質問がありまして、やはりこれは市の方に皆さんで行こうと総意で決定したってことでございます。その費用について私の、所管でありませので。はい。そうなのでよろしくお願ひいただきます。以上です。

○参加者 発生した費用ぐらい把握するでしょ。費用について、税金をいくら使って行ったのか、個人でいくら負担したのか。

○9番 黒田重利議長 いくら使っていったのかというご質問ですが、私もちょっとよく覚えてないんですが、私自身の負担は、5万2000円と。いうことになっております。确实の、もしその全体的の予算云々っていうのであればまた、お示しできるかなとは思いますが、すぐ手元にその資料がございません。ありますか。はい。はい、頂きました資料にですね。令和5年度分として178万9390円という金額が載っております。

○参加者 それで個人は。今議長は、5万2000円。それは、均一ですか。

○9番 黒田重利議長 それは違うと思います。今いろいろ慣例なことがありますので、はい。

○参加者 そういった総額200万かかっているんですね。はい。

○9番 黒田重利議長 いえ、全部そう。それ、皆さんのまぜての金額だと。

○参加者 他の人は出してないの。

○9番 黒田重利議長 出しています。しっかり出しております。はい。

○参加者 何に出してるの。

○9番 黒田重利議長 個人で出しています。全員出しています。

○参加者 いや、何に出したんですか。いや、17万8930円ってこれは、町の公費として出したお金ですよ。議長は今2万2000円出したと。議長1人、みんな行った人出したんでしょうね。何の費用で出したんですか。私は交通費に出しましたっていう人もいるかもしれないし、食事で出しました人もいるかもしれないし、飲み会で出しましたって人もいるかもしれないし。はい。温泉行って使いましたっていう人もいるかもしれない。

○9番 黒田重利議長 わかりました。はい。食事代ですね。はい。飲食は自分たちでということですので。はい。

○参加者 それは個人的に格差があるってことですね。はっきり言ってないんだから、答えてくれないから長いんですよ。ちゃんと答えてくれてれば、終わります。長くなるのは、回答がないから議長に対して質問してるわけじゃないですか。いや、でもだから、これだけのお金使ってるんだから、レポートも出してくださいってその回答まだないわけですよ。

○14番 松村 潤議員 はい。レポートにつきましては議会報告、会議ではこれは出しませんが、議会の方でのですね、定例会の中で、報告をさせていただきました。これ全部の報告やそれをまとめたものを報告させていただきました。

○参加者 個人的には書いてないってことですね。

○14番 松村 潤議員 個人的には書いておりません。

○司会 よろしいでしょうか。他に質疑を受けてよろしいでしょうか。はい。それでは他に質問ありませんか。はい。じゃあすいませんせっかくですから窓際の。はい。その方お願いします。

○参加者 私はですね、2区のカネコと申します。ちょっと今日先生方が質問した内容と違った質問かもしれないですけど勘弁していただきたいと思います。はい。邑楽町はですね、私の見るところ、南北に国道が、354号と122号が通ってましてね。風水害にも非常に強い地区で、ねえ。

○9番 黒田重利議長 大変申し訳ございません。はい。今の時間はですね、報告のことに関しての質疑になっております。意見の交換であるのは、この後に時間を設けてます。

○参加者 はい。意見ですから、後でいいです。

○司会 はい。今の質問は次の質問のときに出していただいて、とりあえず今議会の報告の中の質問お受けしていきたいと思っておりますので、報告会の質問に限らせていただきます。すいません。意見ありますか。はい、どうぞ。そちら。

○参加者 24区のマスオです。先ほど、松村委員長の方から、お話がありました。環境の関係ですね、ごみの問題で邑楽町も群馬県、市町村がいくつあるかちょっと私のはっきりわかりませんが、邑

楽町の1人当たりのごみを出す量。それが何キロだと。そうすると、私が前見たのは、ワースト5ぐらいに入ってるんだよね。

○9番 黒田重利議長 はい。大変申し訳ございません。その質問、質問もですね。意見交換会のようにしていただけると。要望と。あるときにお願いしたいと思います。

○司会 意見交換会って、この次に、この報告会の質疑の後、皆さまからまた別の形で意見交換を受けたいと思いますので、できましたら、報告会の内容について、もしもうちょっとこういうところが知りたいってのがありましたら、質疑受けていきたいと思いますので、その報告に対しての質疑ありますか。なければ次に移り、ありますか。はい。窓際の前から2番目の方。

○参加者 千代田町から来たクリバラですよろしく申し上げます。邑楽郡で福祉と、産業振興のボランティアをしています。先ほど聞いた内容なんですけども、ちょっともしかしたら私聞き逃してしまったかもしれないですね、よければもう一度教えていただきたいんですけども、総務教育常任委員会の方の、行政評価の結果についてというところがあつたと思うんですけども、点数というお話をされましたよね。あれがですね、満点が何点で、誰が、何の基準でつけた点数なのかっていうのを、ちょっとよくわからなくてですね。それをよければもう一度教えていただけませんか。

○司会 はい。わかりました。要するに、総務教育で評価点数を出したのは、どのような形で評価点数を誰が出したのかっていう。質問かと思います。原委員長お願いします。

○13番 原 義裕議員 この点数につきましてですね、一応100点満点という形で、評価されるわけです。自己評価、これはですね、今までの総合計画第6次総合計画をですね、10年間あるわけですが、その途中なんですね。途中の段階で、先ほど報告した点数が平均総合平均で77.74%と、いうふうにちょっと下回っていると。こういう結果でございます。自己評価、町の職員、はいはい、はい。そうですね。この評価につきましてはどうですか、町の職員がですね、評価してるということでございます。そうですね。

○司会 よろしいでしょうか。他に、こちらの北側の前から。はい。

○参加者 13区のモチギといいます。先ほどからですね、それぞれの担当の方々の説明があつたわけなんですけれども、これ、皆さまの、その差、発表される方の聞いてですね、あんまりわかんなかったですね、どういうこと話してるのかわからなかった、表面的な話だけでですね、これをじゃあ具体的に、これこれこれこういうふうにして今後こういうことをしようと。何が問題点なのか、そういうところの突っ込んだところのですね、話があつた聞けなかったと、いうふうに思っております。もっと、ですから、あとちょっとですね、今日のこの報告会ということですので、発表された皆さまについてはですね、もっと自分だけの自己満足じゃなくて、皆さんにみんなに話をして、どういうふうにしたら理解をわかってもらえるのか、それに対してどういう問題点が発生するのか、その辺のところですねもう1回勉強し直してもらって、いただきたいというふうに思います。以上です。

○司会 そうですか。回答についてはどうします。要望ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。じゃ、一応要望ということでお受けしたいと思います。他に質問ありませんか。時間の都合で、次すいません。はい。すいません。

○参加者 私、26区のアライといいます。産業福祉常任委員会についてお尋ねいたします。私の不勉強で申しわけないんですが、下水道事業には上水道は含まれないのでしょうか。下水だけですか、水道

は。何が聞きたいかっていうと、邑楽町の水道の耐震性はどうなんでしょうか。今、水なんかですと群馬県の耐震性は42%らしいですけども、邑楽町の耐震性はどこまで、進んでるのかなということを知りたい。

それから、臼杵市の視察に行ってきたということで、邑楽町の農業にも非常に参考になると。いう話がありましたけど、参考になるだけじゃ駄目で、それを仮に議会の皆さんなら皆さん、あるいは農業振興課も含んだあたりでですね、仮説を立てて、検証していくと。いうことにすればですね。また明日一歩延びるんで先にね、参考になる参考になるだけじゃ駄目なんですよ。仮設の件検証を繰り返して、物事ってのは進んでいくんです。大変。皆さんに対しても、申し訳ない言い方で失礼ですけども。ぜひその辺をですね、仮説の検証に取り組んでいただきたいと。いうことを要望して、おきます。できればコメントをいただけるとありがたいですが、よろしくお願いします。以上です。

○司会 はい。どうもありがとうございました。要望ということでお受けして。ちょっと、委員長から少し回答を。委員長から松村委員長から。

○14番 松村 潤議員 貴重なご意見ありがとうございました。私もですねここへ行ってきて、一般質問させていただきました。やはり我々は皆さんの負託を受けてますので、一般質問を通して行政を質しました。考え方をね、変えさせていくっていうか、そういう形で私は一般質問させていただきました。これやはり行政だけで入れなくてやはり行政がまず、リーダーシップをとっていただいてそして我々町民、それから、農業生産者の方がですね、1つになって初めて進んでいくもんだと思う。国の方も、緑の食料システム戦略2050年まで、までにはですね、農薬を50%削減しよう。

それから、化学肥料の使用もですね、30%削減し、そして、耕作面積を、今、2万7000ヘクタールあっても、日本全国で20%アップ、100万ヘクタールまで拡大しようというのが、国の目標であります。それに沿ってですね、各全国市町村が、それに乗っかっていかなければならないと、そういう時代が来ておりますので、そういった意味では、今からこの臼杵市もやはり2005年に、この有機農法、取り入れて、この20年間でこういう案、先ほど説明させていただきましたけども、そういう形になりました。ですから、今日明日っていうのは難しいけどもやはり一步一步、私もこれからまた質問し、また、行政の担当者と話し合いながら進めていきたい、で、計画ができるビジョンができれば、国からの補助金も出るということでもありますんで、そういう形でやっていければと思っております。以上でございます。

○司会 下水道、すいません。下水道については、次の意見交換会の方でまた受けたいと思っておりますので、少々お待ちください。

6. 意見交換会

○司会 ご報告会のテーマについては終了し、次の6番の意見交換会に入らせていただきます。邑楽町議会に対する意見要望についてです。皆さまからの忌憚のない、忌憚のないご意見、要望をよろしくお願いいたします。

それでは先ほど、ちょっと残ってる方がいまして、それを、それについて、もう一度質疑を受けて参りたいと思います。よろしく申し上げます。はい。

○参加者 24区のマスオです。はい。意見交換ということで、先ほど松村委員長の方からもお話がありましたけども、今、邑楽町はごみを出している。1人当たりの何キロ。群馬県でもおそらくワースト5

位ぐらいの中で入ってるんじゃないかなと言えばインターネット見ればわかるんだけども。

それで、すぐ隣の一番低い。ごみの出さないところは、板倉町なんですね。板倉町はどういうことやってるかっていうと、さっき臼杵市と同じ、同じ問題で、燃えるごみと生ごみを分けてる。生ごみを出さない。それを堆肥にまわしていく。というやり方で、ごみの量がガクーンと低いんですよ。それでなおかつ、私が区長やったときに、板倉の友達が区長だったんで、もう1つはそこは、売れるもの、例えばフライパンだとか自転車だとか、そういうものは全部なんか廃品回収業の方に全部区で売っちゃうと。だから、圧倒的に量は少ないんですね。

今それをやってるのが、邑楽町の中で私が知ってるのは、今佐藤議員もいますけども、前の金子町長がいた蛭沼谷中地区を、あそこはそれに近いことをやってるわけですよ、生ごみは別だけど、金属類を全部売れるものを分けて、廃品回収業に売ってるわけですね、ごみの量がものすごい少ない。だから町から、その区に出す分別協力基金というのが非常に大きな金額を出して、ところが残念ながら私も区長をやったときには、たかが知れた助成金経験はもらえなかったんですけども、そういうことも1回、町を挙げて考える必要があるんじゃないかな。

ということで、私は、そのことを意見として、言います。大分県の方までいかなくてもその板倉町がやってる。ということで、1度目を向けてみてください。どうぞよろしくお願いします。

○司会 はい。ごみの処理の仕方についてですが、回答は、産業福祉常任の管轄で、いいよ。さっきちょっと待って、今回答しないとあれでしょう、次に言う前に。

○9番 黒田重利議長 大変貴重なご意見ありがとうございます。そういったことをですね今分別に関してですね、いろんな助成をさせていただいてもっとそういうことが、活発にできれば、ごみの量も減ると。あと、そのごみの分別をすることによって、ま、何ていうんですかね、ごみを肥料に変えるというようなお話です。大変貴重なお話で、ありがとうございます。それをですね、全部ひっくりかえした中で、大分の臼杵市というところは、それをすべてやっていました。確かに、それを町が今言ったように町が手をかけて、市がそこで手をかけて、しっかりやっていくことによって、夢堆肥でしたっけね。有機のための土地を作るところから土を作るところから始めるということで、それをやっています。それをどんなふうにしたら、効率よく、もっとできるんであろうかというのを勉強して参りました。で、その結果を、先ほど委員長の方から報告させていただきました。今言ったようにですね、ごみの量に対しての分別で皆さんがもっとしっかりできるような体制が作ればいいんじゃないかということ、はしっかり私たちも今受けとめましたので、行政の方に一言申し上げばなと思っておりますのでどうぞその辺はご理解いただければと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

○司会 それではあれ、コマツバラさんでしたか、5区の。そちらの方が先でいいですか。すいません。窓際の、先ほどちょっと出してもらったもう一度。

○参加者 最初からあれですけど2区のカネコと申します。はい。

先ほどもちょっと説明しかかったんですけど、邑楽町の場合はですね、122号、354号とですね、南北に日本の国道が走ってて、風水害等について、いや私84年邑楽町に住んでおりますけど、危険な前に1度も会ったことないわけですね、非常に環境に恵まれた土地だというふうに思っております。それなのにですね。過去10数年の間、人口はですね、暫減状況でありまして、なおかつ、工場の数は、これも

人口と同じように暫減。工場が少なくなるってことは、従業員の方も少なくなり、それと工場が少なくなるってことは工場、製品の出荷額も少なくなる。かつ、農業の方が頑張ってるかっていうと、農業生産額もですね、漸減で同様であると。要するに、環境に恵まれてながらですね。衰退の地区に、地区がなってるよう今後邑楽町はなってるんじゃないかと。それはなぜそういうことになっちゃって、なってしまったのか。これはね、役場行政、町長さんを初めとして行政の問題もあると思いますし、それをチェックすべき町会議員の皆さまがですね、やってもやんなくてもって言い過ぎかもしれないですけど。どうでもいいようなことを、小田原評定的にやって、肝心なことをね、あまりやってなかったと。過去10数年の間、そういうふうに、思います。それで私なんかいろいろ館林とかいろいろなどこ行って、邑楽町は政治的にそういう発展的に見て、邑楽館林地区では板倉とブービーを争ってる。そういう評価です。はっきり言って、大泉町、明和町、千代田町に完全に溝をあげられちゃったと。そういう評価をいただいております。悔しい、私もね、悔しい思いで80何年間住んでおりますんで、悔しい思いですけど。ぜひね、これはもうちょっと、町会議員の皆さんね、自分のもう心を入れ替えていただいて、ちょっと言い過ぎかもしれないですけど、邑楽町の大きな問題に関してですね、頑張りたいと思います。

よろしく申し上げます。

○9番 黒田重利議長 はい、ありがとうございます。頑張っていたきたいということですので、私たちがしっかり頑張っていきたいと思います。

どうぞよろしくお願いたします。

○司会 他に質疑を受けたいと思います。また、はい。窓際。

○参加者 6区のサトウという者です。私も今の質問と若干、関連してはありますが、へえ。邑楽町はですね。企業の進出。展望。目標も含めてね。そういったことが余りにも、さっき広報おうらって言いましたけど、こういうのがうたってない。やっぱり、今の質問ですけども、人口にしても、向こうを、大体25年後ですからですか。2050年。今、700、1万7000弱に陥っちゃうと、こういうデータも出てます。そういう意味では、企業の進出が、いかに大事か。危惧をくくるだけじゃなくて、町そのものを具体的に活力を持っていくっていうふうな方法が、今、本来、邑楽町ってのは大事じゃないかなと、こう思います。その辺ちょっと考え方を教えてください。

○司会 はい。回答については。

○4番 新村貴紀議員 ちょっといいですか。すいません、少し、すいません、今の、すいません今のお話なんですけども、確かにですね、国土強靱化のどこ見ますと、昭和13年間のデータなんですけども、床上以上の浸水が起きたというデータはありませんで、国土内閣府のデータでも、直下型の指針でも、台風かなんかでは、カスリーン台風の場合も床上ということで、国土交通渡良瀬遊水渡良瀬川等を利根川決壊したけども、そこまでしなくて農作物被害受けました。確かに、記録を見ますとそこまではいってないと。実際にあの最大の被害が、東日本大震災でありまして、それが震度5強です。今ですね、直下型の地震が来たとしても、都内できたとしても、内閣府のデータでは最大震度5強ということで、確かにですねこの地域に関しましては、震災、その推移自然災害に強いということで、前回一般質問で、何人かの議員が邑楽町の今後について、橋本町長に話してはありますが、その中で橋本町長もそれは理解して、今後そういうのをすぐやっていきたいとは言ってますけども、あくまでも統計は統計

なんで、そのこのところを言いながら、いろいろ今後の発展をさせていきたいという話もありまして、一部の議員の質問の中でも、多々良沼というのがちょうど財産になり、ますので、あそこの観光資源を有効に使えないかというのを今議会が質問してましてですね、提案してるという状況です。

「<しなくちゃ駄目だよ。>の声あり。」

○4番 新村貴紀議員 はい。そうですねあそこもすごいいい貴重な、はい。はい。はい。それはわかる。はい。わかりました。我々も頑張って、邑楽町を良くするように、議員、一同頑張っていますんで、すいませんよろしくお願いします。

○司会 はい。一応、さっきの続きが1人まだございましてもう1人待っててすいません。

○参加者 もう1人、先ほど大変ね、公費をいくら使ったのかというきつい質問しましたけども、その前段の質問に対して私説明しておきたいと思います。今お二方が、いろんなこと言いました。財政が右下がりだとか人も減り、減って、町の財政のことを気にして、皆さん議員皆さんも頑張ってくれという叱咤激励を受けたと思います。

そこで私がこれからちょっと説明して、何点か質問をお願いしたいのは、昨年12月25日から28日に定例議会が持たれました。そこで、新町長体制のもとに開催されたわけですけども、まず松島議員が質問した中に、邑楽町の行政経営、以前は行政運営と運営ってことは、町長何するんですか、どんな施策方策を持ってるんですかって言った中身だと思えますけども、今回は町の財政はどうなんですかという聞き方をしています。180度変わってます。これ皆さんがたの議員はわかったと思います。私もYouTubeで見て、先ほどありましたけども、近隣の議員さんが来るっていう後ろ入らないんで、YouTubeでずっと見てました。そういう中で、町の財政、主要として幾つかありましたけども、財政力指数、それから経常収支比率、これ一般に会社でいうと、バランスシートとか、損益計算書、そういうものに当たりますけども、それを見て質問されてました。現状の財政状況ということ認識した中で、今後財政を優遇するために、町長としての政策はどういうものを施策として考えてるんだと、いうことを質問しまして、その質問に対してちょっと当然町の、舵取りをするリーダーですから、それは当然、頭ん中に入れてまして、今状況としてはね。非常に良いと言えないし、悪いとも言えないと。この経常収支比率、松島議員が説明してましたけども、85%の上をいっちゃうと、ね、硬直化して、収支、収入に対して支出がね、もう決まっちゃうから、何もできなくなってくると、今その状況に町はあるんですよね。実質ただ先ほど2人が言ったのも、今後そういう施策をどんどん進めて町の財政豊かにしていく方策を打っていかないと、議員さんも含めて考えていかないと、邑楽町はぎりぎり悪くなります。今ね、広島石丸議員とここで、安芸高田市ですか、あそこも同じような、さ、人員ですけども、何とかさ、再建しようってことで必死になってますけども、そういうことを頭ん中において私は先ほど質問したんですけども。その中で、議員各位の皆さんにもね、最低限こうした財政状況認識した上で、邑楽町町民のために、議員として何をなすべきかということ、考えていただきたいということと思います。松島議員の提示した数値からわかるようにですね、決して邑楽町の財政っていうのはよくないんです。将来を見据えた投資というのでも考えていかなきゃいけませんし、財政をふやすためには無論、同時に、血税もしてなくちゃいけないです。

血税という視点で、何でそんなに公費を使って税金を使って、2泊3日で行ってきたんですかってことを言いたかったから私はそこで質問したんです。ちょっともう1回出ましたけどね。そういった

ことなんです。そういうことが議員の皆さん頭に入っていましたかってことですよ。町の財政状況は、年度予算とったから使えばいいってことじゃないんですよそういう時代じゃない。だから気持ちを入れ替えないといけないってことを皆さん言ってましたけど、みんな同じ気持ち持ってるわけですよ。口では言わないけど、ちょっときつい言い方すいません、ちょっとかっかしちゃったんで。議員の方がね、11月行ってきましたけども、そういうとちゃんとそう情勢を頭に入れて、あってるんだったら11人が11人、14人が14人。全員賛成だって言いますけど反対の方がいたって聞いてますよ。何で2泊3日なの。1泊2日でもいいんじゃないのって方もいたと。それは強制的にみんなで行こうということになったんでしょけど。嘘に言ったって私ちゃんと聞いてますけど今議員から、そういうことをちゃんとね、報告してもらいたかったんです。そういう反省がないのかということを知りたいです。

それで、投資っていうのは、最小の投資で最大の効果を上げることが投資なんです。この研修も最小の投資、頭を使って知恵を使って、いかにそのオーガニックを栽培をどこに取り入れようか。私はオーガニック栽培を反対するわけじゃありません。松村議員も、この間の議会で随分説明してね。やってましたけども私も賛成です。だけど、そこには相当苦労があるし、それにぼっとプロセスをちゃんとね、やっていかないとできないと思いますよ。そういう意味で、近隣のところでやってるんだからそんなお金かけなくてまずそういうところ行ってきて勉強すればいいじゃないかっての私の主張です。

そうした財政というのをですね、よく認識して、これから次年度の契約を組むにしてもですね、そういうところを根底から変えていくような、議員体質を改革しなくちゃいけないんじゃないかっていうのが私の意見です。

それで、もう1点付け加えますと、非常にYouTubeにアップしてもらいまして議会報告もね、あれ聞こうと思っても、あれいつでも見ようと思って見られるんです。大変有意義に活用させてもらってます。やっぱり我々町民っていうのは、関心があります。皆さんがどんなことやってんのか、なんで臼杵の方まで行くのか、そんな関係で行く必要ないんじゃないかって、そういう情報聞きはします。そういう情報を敏感にとらえています。

ですから、こういう本来今日はずっと早い時間だったら、高齢者の方も来たいとかといたたくさんいました。話したら、だけどね6時半から8時過ぎちゃうとちょっとね寒いし、年も年だからいけないと。よく聞いてきてくださいと。よく意見言ってきてくださいということを私も頼まれて、きた経緯があるんですけども、ですからこういうね、町長も議会の中で、情報は一般に開示すると、極力開示していくということを言ってます。議会の中で、ですからこれだって、ちゃんとYouTubeにアップすれば、見る方が見れば、ちゃんと議員さんはね、こういうことやってんだなんて、さっき厳しい意見が出て、もっと勉強しろって話出ましたけど、その1つの進歩だと思うんですね、こういう機会がなきゃ、そういうことが出ませんから。先ほどとか財政面でも、皆さんがた議員が議員として邑楽町を良くするために勉強してかなければ、よくなりませんよ。ということをお前はそこに行って、ぜひこういうね、議会、もちろんですけども、はい、わかりましたとまとめます。

ですからYouTubeで、この議会報告会も放映されること、アップすることをお願いしたいと思えます。

はい。以上長くなりましてすいません。

○司会 はい。要望でよろしいでしょうか。いや、要望と最後お願いしたい。うん。ですから今の要望

としてお聞きして、参考にさせて。はい。時間の都合もありますんでもうひとり方、お受けしたいと思えます中央の白い、簡単に一度やった方はもうちょっと時間も都合がありましたので、おそらく、時間によつてはあと1人かなと思います。

○参加者 6区の高カハシです。6区です。はい。大分シビアなお話が長く続いちゃったんで、簡潔にちょっとお話ししたいと思います。

先ほど議会広報委員会の方の神山さんの方からもお話がありました。ちょっと今の前の方のご意見の中と重複するんですけども、やっとう楽町も、ITを少しずつ取り入れて、塩井さんの話で、タブレットがこのように使えるようになりました。タブレットもやっとうさつことなんで、学校なんかでもとくにタブレットを小学生から中学生からみんな持って、通学してたような状況の中でやっとう議会でも使えるようになったのかなというような、お話のようだったんですけども。

あと、神山さんの方からのYouTubeを利用して議会報告を議会報告というか、議会のいわゆるライブが、配信されるようになったと。ということで、私も時々傍聴させて議会の方を伺ってるんですけども、やっとうYouTubeで見られるってということで、昨年末の一般質問を、女房と2人で家でライブ拝見させていただきました。私は時々来るんですが女房が1度も来たことないんで、議会っていうのはこんなところでこんな議員さんがこんな形で一般質問してんだっていうようなこと。関心持って、2時間ほど家の中でコタツに入りながら見させていただきました。残念ながらね。その時に、視聴者の数が25、26名なんですよ。なんでこんな少ないのかなっていうふうにちょっと思ったんですけども。やっぱりやっとうさつこライブ配信ができるようになったということで、まだまだ町民の方の認識が薄いのかな。PRもまだまだ行き届いてないんじゃないかなというようなことも感じました。これだけ今夜も議会報告会に来られておる方がいるわけですから、少なからず、一般質問の状況なんかは、もっともっと多くの方が関心を持って、視聴していただければ、もう少し議会についての理解も我々も深まるんじゃないかなと。先ほどの意見をされていた方も、そのようなニュアンスのことで、松島議員のこの内容なんかについても触れてましたけども、やはりそういったマスメディアを通じてですね、ぜひPRをどんどんう楽町の方から発信していただいて、多くの町民が、ここへ来なくても、限られた傍聴席でありますんで、家にいながら、スマホでも見られますし、議会報告等についての視聴をしていただけるように、PRをしていただきたいと。それと同時に、先ほど来、方がいましたように、せつかく1年に1回のこういった意見交換会、ぜひ編集してでも結構ですから、後程アップしていただいて、町民が見られるような形にしていいただければさらに、ありがたいなというふうに思います。以上です。

○司会 はい。要望に、要望ということでお受けいたしたいと思えます。はい。お聞きしました。時間がまだあるから左右にある時間をすぐ後ろの方がまだやってないんだよね。うん。要するに今挙げた3名で終わり。

○参加者 ちょっと1点だけ。少し待っていただいて、3月に議会がありますよね。いや、そんなときに町の方から副町長の、提案が出てくると思うんですけども。今まで金子さんのときには副町長がみんな、役場上がりの方が副町長、やってきたんじゃないかな、町長も役場職員だったんですね。そうすると、考え方が無難でいくんだけど、似てるんだ。もっと畑の違う人が入ることで、先ほど前の方もいろいろ言っていましたけども、そこで変わってくるわけですよ。特に企業なんかでやってると。紙1枚を無

駄にしないようにやってるわけですね。ところが役場の場合はそうじゃないんだ。だから、できたら、町会議員の人と一緒に町の考えるとして、畑違いの人をぜひ選んでもらいたいと私は要望いたします。よろしくをお願いします。

○司会 はい。要望ということでお受けします。そちらの窓際の真ん中の人ね、前の一番前の列の真ん中の人。手話で代わってやってもらうか。

○参加者 読み取ります。はい。読み取ります。名前はハシモトといいます。はい。質問っていうか要望があります。3つ、3点あります。

今、タブレットタブレットで皆さんこう使ってますね。議会だよりとか紙を配るだけではなくて、PDFとかを使いまして、公開してる方が、紙よりも町民の皆さんがそれが見られるのではないかなと思っておりますが1点。

2点目。YouTubeなんですけども。中継を見たんですけど生ライブを見たんですけども、もう皆さん見られると思うんですけど、それ終わった後、聴覚障害者の皆さん聞こえない人たちがいますので、YouTubeに字幕がついていただけるとありがたいという要望です。

はい。3つ目。邑楽町のホームページの中に、日本手話が公開されるとか手話のが、なんていうんだろう、出せるようなのをしてもらいたい。ツイッターだけではなくて、LINEなども、LINEアカウントなども使いながら、インスタグラムなどを使っているいろんな情報を、若い人も高齢者も皆さんもそれに対して配信していただきたいと思っております。以上、以上。以上です。

○司会 はい。じゃあ一応またよく、検討して、できることはやっていくということで、よろしいですか。あともう一方だけじゃ、最後になるかと思うんですけど。よろしくをお願いします。

○参加者 12区のモチギです。今日町長はどうしたんですか、町長さんは。

○司会 これは議会のことなんで。

○参加者 だれでも住民からね。住民からこんな貴重な意見が出るわけですよ。それを、やはり町長は社長ですから、全責任があるわけですよ。そういうこういふときにですね、姿がないというのは、何かちょっと、今日こういういろいろ意見が出て、おそらく反映していかないと思います。やはり、もし、もう今日しょうがないですけども、次回、3回目、4回目、あるかもしれません。そういうときに必ずですねやはり、町長はいないと、やはり我々言った意見を言っても、誰にとって言ってるかわかんない。みんな頷いてるけども、それをどういうふうに行うかかっていうと、おそらく反映されていかないんじゃないかと思えます。それ、それちょっと私言いたかったもんですから。

○司会 はい。町と議会は、車でいえば両輪のごとくなんで、今回のこの議会報告会については、議会だけでも、質疑応答。

○参加者 やっぱり、それは今後の話をしなければ、話になりませんよ。

○司会 今後の課題でそういうのも入れるっていうなるとまた時間もいろいろあるかと思うんですけど。参考に、いろいろ協議させていただきます。

○参加者 今日意見をね、まとめて具体的にまとめてじゃあこういうふうな。協議会としてはね。ね。結構ね、グラフ化した方がいいですよ。はい。やりっ放しでね。来年度またこの時期になったらね、何も、何も改善されない。こういうあれやっただって無駄なってますから。

○司会 わかりました。

7. 閉会

○司会 まだまだ皆さまからのご意見や要望などをお伺いしたいのですが、お時間の都合もありまして、第2回呂楽町議会報告会並びに意見交換会を、終了させていただきます。

皆さまからいただきました貴重なご意見、ご要望などは、今後の議会運営の参考とさせていただきます。

また、今後もこうした議会報告会、意見交換会を続けていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

本日は、長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。ありがとうございました。お帰りの際には、交通事故等に十分注意して、事故に遭わないよう、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

以上で閉会します。

ありがとうございました。